

V 監視計画実施の連携体制、人材育成及び資質向上

1 庁内の連携体制

給食施設への適切な助言指導、改善のため、小学校、保育所、高齢者施設などを所管する関係各局と情報交換や協議などを行いました。また、食品衛生に関する連絡会を通じて食品の生産から消費に関わる関係各局と連携を図りました。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催としました。

そのほか、小学校、社会福祉施設などの職員（栄養士、調理員など）を対象とする講習会への講師の派遣及びeラーニングによる講習会を実施しました。

【連絡会】

会議名	主な内容	関連部局
食品衛生に関する 庁内連絡会 (書面開催)	食中毒・感染症予防に関する連携体制 給食における食物アレルギー対応状況 市内農産物の安全性に関する取組	経済局、環境創造局、こども青少年局、 教育委員会事務局、健康福祉局※
豚熱対策連絡会 (書面開催)	豚熱・鳥インフルエンザに関する連携体制 感染状況・予防対策の共有 本市における予防対策の検討	環境創造局、総務局、市民局、 資源循環局、健康福祉局※
鳥インフルエンザ 対策連絡会 (書面開催)		

【衛生講習会】

受講人数	研修対象者	関連部局
1,463人	栄養教諭、給食調理員、高齢者食事サービス 委託事業者など	こども青少年局、教育委員会事務局、 健康福祉局※

※横浜市の組織・機構改革に伴い、令和5年度より食品衛生課を含む一部所属が「健康福祉局」から「医療局」に変更されています。

2 国、他自治体との連携体制

(1) 厚生労働省や他自治体との連携

食品衛生担当者会議などを通じ、食品衛生に係る課題、違反食品発見状況、監視指導実施状況の情報共有を図りました。

会議名	関連部局
二十一大都市食品衛生主管課長会議 (書面開催)	政令指定都市及び東京都
県・保健所設置六市食品衛生担当者会議 (年2回、8月：オンライン開催、1月：集合開催)	神奈川県内自治体(神奈川県、川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、横浜市) 検疫所関係部局
輸入食品衛生連絡会 (オンライン開催)	
関東甲信越静岡ブロック食品衛生主管課長会議 (書面開催)	関東甲信越静岡ブロックの食品衛生を所管する自治体
関東信越 広域連携協議会 (オンライン開催)	厚生労働省、関東信越厚生局、関東信越厚生局管轄域内の自治体
全国生活衛生・食品安全関係主管課長会議 (書面開催)	全国の食品衛生を所管する自治体
関東甲信越静岡地区食肉衛生担当者会議 (書面開催)	関東甲信越静岡地区の食肉衛生を所管する自治体

(2) 農林水産担当部局との連携

円滑な連携を図るため、家畜・農産物の生産者への衛生指導を行う農林水産部局と、担当者会議を通じ情報交換を行いました。

会議名	主な内容	関連部局
神奈川県食品表示監視協議会 (集合開催)	不適正な食品表示に関する情報共有と意見交換	農林水産消費安全技術センター 農林水産省関東農政局神奈川県拠点 神奈川県警察本部、神奈川県内自治体
食肉衛生・家畜衛生連絡調整会議 (書面開催)	家畜衛生の動向について	神奈川県環境農政局畜産課 家畜保健衛生所、食肉衛生検査所
県農政担当者及び県・政令六市食品衛生担当者連絡会議 (書面開催)	農政及び食品衛生に関する課題について	神奈川県内自治体

3 検査の信頼性の確保

食品の検査は、各福祉保健センター、食品衛生課、衛生研究所、中央卸売市場本場食品衛生検査所及び食肉衛生検査所において、GLP(試験検査に関する業務管理基準)に基づき実施し、検査の信頼性の確保を図りました。

GLP(Good Laboratory Practice)とは、食品検査を信頼性のあるものとするためのシステムです。検査を行う部門での施設や検査業務の管理の基準が定められているほか、検査部門から独立した信頼性確保部門が内部監査を実施することや、定期的な外部機関による検査の精度管理調査を受けることが決められています。

4 食品衛生業務に携わる人材の育成、資質の向上

衛生監視員の調査や監視技術の向上を図るため、業務に関する研修などを実施するとともに、各種学会などに積極的に参加しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しつつ、神奈川県主催の食品衛生監視員研修及び国立保健医療科学院短期研修（食品衛生危機管理研修、食品衛生監視指導研修）に参加しました。また、本市主催の専門知識や技術の習得に関する一部の研修についても集合形式やeラーニングで実施しました。